

編集顧問

阿部 弘
岩崎 喜信
大本 堯史
河瀬 斌
菊池 晴彦
桐野 高明
高倉 公朋
田中 隆一
西本 詮
橋本 信夫
早川 徹
平川 公義
堀 智勝
吉田 純
吉本 高志

編集委員

佐々木富男
(編集委員長)
新井 一
岡田 芳和
片山 容一
斉藤 延人
高安 正和
伊達 勲
富永 悌二
寶金 清博
宮本 享
吉田 一成
吉峰 俊樹
若林 俊彦
(五十音順)

今月号の「扉」には、田口芳雄先生から「驕りと誇り」をいただいた。英語の pride は通常、「誇り」と訳されるが、「驕り」の意味でも使われることがよくある。患者取り違え事件以後の約 10 年間、それまでの「驕り」についてたまたまかかれてきたわれわれ医師が、「誇り」をもって仕事に臨むことによって医療崩壊に歯止めをかけていく必要性を訴えておられる。先生のご指摘のように、研修医は能動的思考をする余裕がなく、目の前の患者に対応するための受動的思考で精一杯の現状がある。専門医を目指すのも大切だが、基礎・臨床研究に関わり、仮説を立ててそれを証明するという能動的思考、科学的思考の経験も「誇り」をもった医師になるためには忘れてはならないことである。「総説」は、高安正和先生の「脊椎インスツルメンテーションの進歩」である。この分野の第一人者の高安先生が、インスツルメンテーションの歴史を 4 期に分けて解説され、さらにご自身の経験から部位別に推奨される方法について具体的にまとめられている。ぜひ精読され、臨床の場で役立てていただきたい。その他にも、研究、テクニカルノート、症例報告など、今月号も情報満載である。

どこの病院でもしばしば問題になるのがカルテの保存である。特に、古くからある大学病院では、膨大な数と量のカルテが存在し、それをどこに保存するかに悩まされる。岡山大学医学部は 150 周年記念事業を検討中であるが、キャンパス内の古いカルテ（ここでいう古い、とは少なくとも昭和 40 年代以前で戦前のものも含んでいる）の扱いが問題になっている。執行部で、どこに保存するのか、そもそも保存すべきかどうか、などを縷々議論しているのだが、その過程で、いくつか学んだことがある。1 つは、カルテは個人情報そのものであり、現在使っているカルテではその点に最も配慮が必要なのだが、すでに故人になった方のカルテは個人情報保護法の対象にはならない（例外はある）こと。2 つめは、医科系の者にとってのカルテの重要性は、その内容の医学的側面にあるのだが、古いカルテの保存を最も強く求めるのは、文科系の教官であり、彼らは古文書としての価値を大切にするので、とにかく「一括して」保存することを求める、という点。これらの事情と、学内のスペースとのせめぎ合いが続いており、果たしてどう決着をつけるべきか、悩ましい日々が続いている。

Neurological Surgery 脳神経外科
(第 40 巻 第 5 号)

2012 年 5 月 10 日発行 (毎月 1 回 10 日発行)

定価 2,730 円 (本体 2,600 円 + 税 5 %)

〔2012 年 年間購読料 (税込み、配送料弊社負担)〕
冊子版 / 通常 32,760 円、冊子版 / 個人特別割引 30,030 円、冊子 +
電子版 / 個人特別割引 35,030 円、冊子 + 電子版 / 共有 42,700 円、
電子版 / 個人特別割引 30,030 円、電子版 / 共有 37,700 円

E-mail : noge@igaku-shoin.co.jp http : //www.igaku-shoin.co.jp/mag/noge/

投稿論文オンライン受付 ID : noge パスワード : noge

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 本誌編集部直通 (03) 3817-5701

(担当: 松田・山崎)

販売部直通 (03) 3817-5659・5660

ファクシミリ (03) 3815-7802

振替口座 00170-9-96693 番

印刷所 (株)リーブルテック 電話 (03) 3927-6411

広告申込所 (株)ハイブリッジエージェンシー

電話 (03) 3814-0089

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo©2012, Printed in Japan.

・ 本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権 (送信可能化権を含む) は (株)医学書院が保有します。
・ 本誌を無断で複製する行為 (複写, スキャン, デジタルデータ化など) は, 「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて, 業務上使用する目的 (診療, 研究活動を含む) で上記の行為を行うことは, その使用範囲が内部的であっても, 私的使用には該当せず, 違法です。また私的使用に該当する場合であっても, 代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ JCOPY® (社) 出版者著作権管理機構委託出版物 >

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は, そのつど事前に, (社) 出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。